



川は誰のもの？

私たちは、川の水を飲み水として、あるいは農業や工業・発電などのための用水として使ってきました。また、水遊び、魚釣り、河原での野球と、いろいろな形で川を利用してきました。

川は人が生きていくうえで、なくてはならないものですが、こうした川や川の水は、誰もが自由に利用してよいものなのでしょうか？

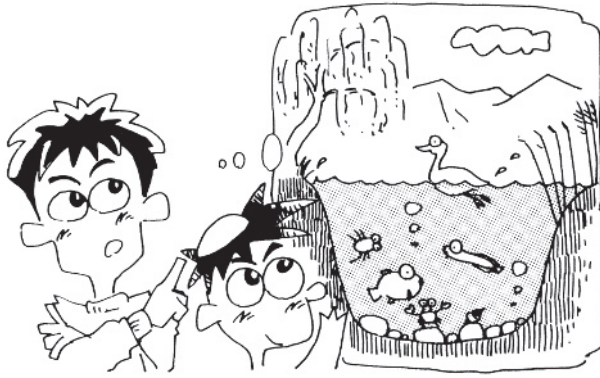
法律の上では公のもの

日本では、川に関する法律として「か せん ほう河川法」があり、川のなかの土地や水についてさまざまなことが定められています。河川法によりますと、川は基本的に一般の人々が共同で利用するものとなっています。いいかえると、自由な利用が原則となります。水遊びを楽しんだり、河原を散策したりすることを誰も邪魔することはできません。しかし、みんながそれぞれ勝手に河原に建物を建てたり、橋を架けたり、川の水を水路に引き込んでしまうことは禁じられています。それは、そのために洪水の危険が増したり、ほかの人が水を利用できないなどの大きな影響が出てしまうからです。

ところで、こうした取り決めは、あくまでも人間社会のことです。川には人以外にも多くの住人がいて、川を利用しています。

川の住人たち

川の生き物というとすぐに思い浮かぶのは、フナやメダカなどの魚です。海から産卵のために川を上ってくるアユやサケ、上流の澄んだ渓谷で一生を過ごすヤマメやイワナ、河口近くの潮が満ち引きするところに住むボラやハゼなど、川のなかのさまざまな場所に、その環境に適した魚たちを見ることができます。もちろん魚だけではありません。ホタルの餌となるカ



ワニナなどの貝、サワガニやテナガエビなどのエビ・カニの仲間、ゲンゴロウやトンボの幼虫などの昆虫たちが水中で生活しています。川のほとりでは、ヤナギやヨシなど、水辺を好む特有の植物を見ることができます。これらの植物が、鳥や昆虫などの餌となったり、繁殖や休息の場所を提供するため、水辺では多くの生き物を見ることができます。のんびりと泳ぐカルガモの親子、優雅な姿で餌をついばむシラサギ、切り立った崖に穴をあけてすみつくカワセミ、ヨシのなかに巣をつくるオオヨシキリなど、鳥たちもたくさんやってきます。

川は誰のもの？

このように川は多くの人や生物が利用します。川は人の手で大きく変えることができるため、環境も大きく変わってしまう可能性があります。このため、私たちは自分たちのことばかりではなく、ほかの生物や将来のことも考えて「みんな」のものとして川とつきあっていくことが大事なのです。